

#### 社協はくば

だれの上にも広がる空 歌声をひびかせよう! 空(そ・ら)はみんなのもの。



# No. 104 平成27年6月10日

発行:社会福祉法人

白馬村社会福祉協議会

〒399-9301白馬村北城7025

白馬村保健福祉ふれあいセンター内

TEL (0261)72-7230 FAX (0261)72-7003

メールアドレス syakyo@vill.hakuba.lg.jp ホームページ http://hakuba-syakyo.jp

解体に伴う家財道具の取り出し・・・

一軒につきご家族含めて5名くらいしか 入れません。作業中の業者の重機もあり 見えない所にあちこち人がいると危険。

4月4日(土)4月19日(日)20日(月) 白馬村ボランティアセンター 報告会開催しました!!

講師 橋之口みゆきん (NPO 法人 MAKE THE HEAVEN め組 JAPAN)

住民の方のペースに 合わせ、ゆっくり 待つこと。。。 住民の方の大切な宝物が たくさんあります。 まずは持ち主本人に 必要かどうか確認

しましょう。

思い出のご自宅の

解体前の整理・お手伝い させていただく気持ちで<sup>\*</sup> 丁寧に作業をしましょ

うっ

ボランティアって

何をやるの?やってみたいけど

何をやっていいのかわからない・

という声もありました。

現場に行くことだけがボランティアの

活動ではありません。センター内の環境

整備・電話受付・情報発信など・・・

年齢性別問わずできる内容もあります。

( 5/17 手書き ( ボランティア通信 ( **『たんとん』**発行。 ( 新聞折込にて )

とりあえず"



☆困りごと・ボランティアのご相談は【**白馬村社会福祉協議会**】へ…

TEL72-7230(直通)または72-5000(内線3102~3104) FAX72-7003
☆介護・介護予防などのご相談は【地域包括支援センター】へ…

TEL72-6667(直通) または72-5000(内線1149) FAX72-7001

※この機関誌発行には、赤い羽根共同募金の配分金が使われています。



社会福祉法人白馬村社会福祉協議会

#### 事業計画及び予算 平成 27 年度

### ~誰もが安心して住みやすい地域づくりをめざして~

【主な経常業務】

④居宅介護支援事業所の開設

(ケアマネージャー業務

③居宅介護等事業の実施

②高齢者

障がい者等福祉サービスの実施

連

事会

評議員会

・監査の開催

⑥障がい者相談支援事業所の開設

(計画作成相談支援業務)

⑦白馬村障がい者地域活動支援センターの運営

◎援護活動事業の実施

⑤デイサービスセンターの運営(通所介護

地域福祉推進のための基盤とその強化

1

指定特定相談支援事業所 (計画作成相談支援)の運営 12

災害ボランティアセンター の運営及び生活支援相談員 の設置

デイサービス利用者 の確保と質の高いサ

ービス提供

11

ボランティア活動の 推進と関係機関との

連携強化

個人情報の保護 10

4 住民の生活支援の推進

赤い羽根共同募金の 9 配分事業の充実

介護保険事業の充実と 体制強化

8 広報体制の強化

障がい者等が住みやすい

地域づくりの支援

社協組織体制の充実強化と規程等の整備

ります。 ため、 会が地 お互いに支え合う仕組みや たな福祉ニーズに対応する 私たち白馬村社会福祉協 巻く環境をより良いものに 長寿県として、高齢者を取り の平均寿命が全国トップの が求められています。長野県 見守りネットワークの充 機関・団体などが連携して、 んのこと、 制 人と人とのつながりを深め 地域づくりをめざして新 Ŕ 度 誰もが安心して住みやす 0 常に住民の立場に立 の 皆さんと協働してま 対福祉の担い手とし 充実や整備はもちろ 生活を支える公的 地域住民や様々な

7

(共同募金・日赤活動・交通災害遺児 (白馬村社協ヘルパーステーション)

#### 平成27年度事業予算(収入支出予算)

法人運営 21,611千円 ボランティアセンター事業 11,657千円 福祉有償輸送事業 2.651千円 共同募金事業 2,161千円 障害支援事業 424 千円 地域生活支援事業 2,438千円 地域包括支援センター事業 13,324千円 740 千円 居宅介護事業 特定相談支援事業 384 千円 訪問介護事業 24,892 千円 12,855 千円 居宅介護支援事業 通所介護事業 25,500 千円

平成 27 年度予算 119,314 千円 平成 26 年度予算 115,811 千円



今回 改めて認識し、 教訓に豪雪・豪雨など ボランティア活動を継 のケアとしての支援と の方々へ寄り添った心 た地域防災の重要性を の自然災害にも対応 して行います ]の神城 断層地震を 被災者



# 大北地域 心配ごと相談日程表

白馬村社協 場所:白馬村保健福祉センター/☎72-7230

●心配ごと相談 時間:13時~15時 担当者:司法書士、人権擁護委員、民生児童委員

10月 14日(水) 1月 13日(水) 3月 16日(水)

●人権・心配ごと相談 時間:13時~16時 担当者:人権擁護委員

9月 8日(火) 12月 8日(火)

●弁護士無料相談 時間:13時~15時 担当者:弁護士

7月 8日(水) 11月 11日(水) 2月 10日(水)

●司法書士無料相談 時間:13時~16時 担当者:司法書士

8月 5日(水)

大町市社協 場所:大町総合福祉センター/822-1501

●心配ごと相談 時間:13時~16時 担当者:心配ごと相談員

●司法書士相談 時間:13時~15時 担当者:司法書士

 
 6月
 22日(月)
 7月
 13日(月) 27日(月)
 8月
 10日(月) 24日(月)
 9月
 7日(月) 28日(月)
 10月
 5日(月) 19日(月)

**池田町社協** 場所:やすらぎの郷/**四**62-9544

●なんでも相談 時間:13時30分~15時30分 担当者:心配ごと相談員

 
 6月
 23日(火)
 7月
 14日(火) 28日(火)
 8月
 11日(火) 25日(火)
 9月
 8日(火) 29日(火)
 10月
 13日(火) 27日(火)

松川村社協 場所:ゆうあい館/862-9000

●生活相談 時間:13時~15時 担当者:民生委員

**7月** 1日(水) **8月** 5日(水) **9月** 2日(水) **10月** 7日(水)

●人権擁護相談 時間:13時~15時 担当者:人権擁護委員

**7月** 1日(水) **9月** 2日(水)

●子育て相談 時間:13時~15時 担当者:児童委員

8月 5日(水)

●行政相談 時間:13時~15時 担当者:行政相談員

10月 7日(水)

相談は全て無料です。 相談内容は 全て守られます!

他地域でも 相談できます!

**小谷村社協** 場所:小谷村開発センター/882-2430

●心配ごと相談 時間:13時30分~16時 担当者:司法書士

●行政相談 時間:13時30分~16時 担当者:行政相談員

6月 10日(水) 9月 9日(水)

(※11月からのスケジュールは後日お知らせします。)

# 相談専用電話

- ●日本司法支援センター 法テラス ☎0570-078-374 ●長野県弁護士会 高齢者なんでも無料電話相談 ☎0120-65-9674
- ●男性のための相談 あいとびあ 20266-22-7111 ●女性のための相談 あいとびあ 20266-22-8822
- ●自殺予防の相談電話 長野いのちの電話 ☎026-223-4343または☎0263-29-1414





# 介護保険制度が変わりました。

〇介護保険制度とは?

介護を必要とする高齢者の、治療や介護等にかかる負担(費用、家族介助、福祉施設利用料等) を社会全体で支援する為の制度です。(2000 年から始まりました)。

これは、3年毎に保険料、施設への報酬に関して見直しが行われていて、今年度が改正の年にな

り、主に以下が変わります。クイズになっています。答えはページの下にあります。

#### 4月~

①所得が(A)方の保険料を軽減します。

②特別養護老人ホームの新規入所者が、原則、(B)以上になります。

(現在、入所中の要介護1・2の人は、そのまま入所が可能です)

#### 8月~

③一定以上の所得がある利用者の自己負担が (C) になります。

(C) になる方は、次の両方に当てはまる方です。

**企** 

単身 280 万円 夫婦 346 万円

(1)本人の合計所得金額160万円以上

(2)単身で280万円以上、夫婦で346万円以上

₽1割

④低所得の施設利用者の食費・居住費への補助の要件に<u>(D)</u>が追加されます。

預貯金等単身1000万円・夫婦2000万円超

配偶者の所得 配偶者が課税の場合

今回の改定では、上記以外に29年4月から変わる点もあります。

【答え】

(A) 低い

(B)要介護3

(C) 2割

(D)資産

○今回の改正では、「住み慣れた地域で生活を続けるためのサービスの充実」、「制度を維持していく ための費用負担の公平化」などが図られます。

詳しくは、役場の地域包括支援センターや担当ケアマネージャーまでお問い合わせください。

# 生活就労支援センター

# ましては、をご利用ください。

相談無料

平成27年4月より「生活困窮者自立支援法」がスタートしました。

- "まいさぽ"は、生活や就労でお困りの方の相談窓口です。
- 一人で悩まず、お気軽にご相談ください。一緒に問題解決の方法を考えましょう。

### 例えば・・・

#### 子どもがひきこもり・・・

今は、私たちの年金で何とか 生活している。私たちが死ん だら息子はどうなるのか心配…



#### 仕事がしたい でも、病気があって・・・

仕事がしたい。でも病気もあり やっていけるか不安…



#### 食べるものがない・・・

やっと就職が決まった。 でも、初回給料まで食べて いけない。助けて…



#### ハローワークからの紹介

熱心に就職活動をしているが、 どこからも、試用期間で切られて しまう。どうしてだろう?



# ほかにもこんな相談をお受けします

- ○日々の生活が経済的に苦しい
- ○家族の生活や将来のことが心配
- ○働きたいけど住む所がない など



### 窓口まで行けないときはどうしたらいい?

- ご自宅に相談員が伺うこともできます。 お電話でもメールでも相談できます。
- 本人でなければダメですか?
  - まずはご家族の方でもかまいません。
- 仕事を紹介してくれますか?
  - 仕事は紹介しません。ハローワークなどに同行 し、就労のためのお手伝いをします。

# ご相談・お問い合わせ

# まいさぽ大町

相談受付 月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:30

大町市総合福祉センター (大町市大町 1129)

問合せ先

TEL 0261-22-7083 FAX 0261-26-3856

### まいさぽ出張相談所 (白馬)

相談受付 月~金曜日(祝日除く) 8:30~17:15

場 所 白馬村社会福祉協議会

(ふれあいセンター1階)

問合せ先 TEL 0261-72-7230 FAX 0261-72-7003

# 白馬村社会福祉協議会カレンダー

#### 6月

| 日  | 曜 | 内容             |
|----|---|----------------|
| 20 | 土 | 大北地区障がい者運動会    |
| 27 | 土 | ボランティア連絡協議会庭整備 |

#### 7月

| B  | 曜 | 内容   |  |  |
|----|---|--|--|--|
| 3  | 金 | 季節のふれあい弁当(神城)  |  |  |
| 8  | 水 | 無料法律相談(福祉相談室)13:00~15:00<br>※要予約1名30分<br>お問合せ・ご予約は白馬村社協<br>(電話72-7230)まで |  |  |
| 10 | 金 | 季節のふれあい弁当(北城)  |  |  |
| 11 | 土 | ボランティア連絡協議会清掃  |  |  |

# HERECOEM WESTERN

क्क्रीन क्क्रीन

日頃より、社協デイサービス岳の湯に、ご理解・ ご協力いただきありがとうございます。

#### ①レクリエーションボランティアの募集

おやつ作り・お裁縫など特技を活かして、一緒 に作って、楽しんでくださる方大募集です!!

活動時間: 14 ~ 16時(内1時間程度の活動・ お茶の時間も一緒にいかがですか?)

#### ②レクリエーション用具・材料の募集

オセロ・黒ひげ危機一髪などテーブルゲーム、 学童用の裁縫箱(道具一式)

TEL0261-85-0201「岳の湯」へお気軽にお問合せ下さい。

# ~ありがとうございます~

寄付金 白馬中学校・生徒会

1,005円

北城婦人会

10,000円

寄付品 田中 恵子 オムツ1袋

栄養補助食品パット 1袋 モイスキンパット・

ペーパータオル 1箱

朝倉 和子 男性用衣類

手芸用品(毛糸・編み棒)

岡本 静子 フードプロセッサー

松本 道子 調理器具 1式

肘付き椅子1脚

ポータブルトイレ 1台

清掃用具 1式

匿名 クレヨンセット(7セット)

匿名 毛糸 1 袋・古布

民生児童委員会 タオル1式(20枚)

(順不同・敬称略)

# 経協デイサービスセンター 「岳の湯」 より 臨時職員の募集のお知らせ

デイサービスセンター岳の湯の介護員として、7 月から勤務していただける臨時職員を募集します。 詳しくは、ホームページをご覧下さい。 TEL 0261-72-7230 (白馬村社協事務局へ)



# ご協力ありがとうございます!!!

赤十字の活動は皆さまからお寄せいただく活動資金に支えられています。

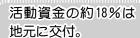
#### ~いのちを守る赤十字~

日本赤十字社は、国内はもとより、世界各国で紛争・災害・ 病気などで苦しむ人を救うためあらゆる支援をしています。

赤十字の活動は、多くの人の温かい社資(活動資金)によって支えられています。

お寄せいただいた資金は、災害救護活動、救急法等の講習会、各地区で実施する災害に備えた訓練などに活用されます。 赤十字の活動をご理解いただき、皆さまのご協力をお願いします。

ご協力いただいた 活動資金は地域に 還元しています。



活動資金の約82%は 赤十字活動を通じ、 各地の皆さまに還元 します。

#### ~神城断層地震災害では救護活動~

- ●医療救護班が避難所で生活する住民 の巡回診療を実施(11月23日~29日)
- ●毛布などの救援物資の配布 (11月23日・24日・26日)



#### 平成26年度実績報告とお礼 日赤社資(白馬村分区)

1,055,000<sub>B</sub>

ご協力ありがとうございました!!